**令和３年度 第６回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日時・場所**：令和４年２月15日（火）15時30分～16時05分　WEB会議システム開催

　　　　　　その後、書面上で継続審議を行い、２月25日（金）審議結果とりまとめ

**出席者**：増田部会長、阪委員、花田委員、遠藤(祟)委員

**議事概要**

**議題１　令和４年度の環境保全基金活用事業について（目的指定寄附活用事業）（資料１）**

寄附金を活用した令和４年度環境保全基金活用事業案（脱炭素社会の実現に向けた新事業展開モデル創出支援事業：商工労働部所管）について、各委員が意見を述べた。配布資料及び説明では事業のスキームや効果などが不明確であるため、資料を再整理した上で書面による継続審議を行うこととなった。主な質疑は以下の通り。

増田部会長）

・支援対象企業へのサポート内容は。業務委託先が支援の専門家を派遣するのか。

・支援対象の中小企業をどのように募集するのか。募集にも事業予算を充当するのか。

・業務委託先の公募と審査方法如何。

・中小企業への支援の成果の活用如何。

事務局）

・支援対象企業５社における脱炭素に向けた事業再構築や新事業展開のプラン作成をサポートする。業務委託先が擁する専門家が支援する。

・セミナーを開催して支援対象企業を募集する。セミナー開催にも事業予算を充当する。

・委託先はプロポーザルで決定し、委託先から具体的な支援内容を提案していただく。支援先企業のコンサルティングが可能な事業者を選定する。

・支援の成果は最終的にモデル事例集として取りまとめ、将来の地域への展開につなげる。

増田部会長）資料が不明確につき、事業の詳細が理解できない。

花田委員）本事業の趣旨は中小企業が二の足を踏む脱炭素に向けた取組みの支援と理解したが、業務委託先に求める効果が不明確で、事業効果が期待できないのではないか。５社の選定にあたっては、場所・業種などバラエティに富む選定をしていただきたい。

阪委員）大阪商工会議所が類似の事業を実施しているが、数社をまとめることで１社あたりのコンサルティング費を圧縮している。成果を確認して対価を支払えるとよい。

遠藤委員）全体的に情報不足。作成した事例集や収集した情報を、広く府民・企業等に知らせるといった、情報ハブに特化するのもひとつのアイデア。

増田部会長）事業趣旨は理解したが、基金の使い方や期待される成果が不明確。継続審議において具体的な事業スキームを明確に説明いただきたい。継続審議は非公開でもよい。

委員一同）了承。

**＜継続審議＞**

　継続審議は書面で実施した。公募時期が近いことを踏まえ、追加説明資料は非公開とした。

　書面による質疑を行ったうえで、出席部会委員は審議結果のとりまとめの部会長への一任について了承した。主な質疑は以下の通り。

・支援先企業の選定の具体的な方法についてしっかりと提示されたい。

　事務局）支援先企業の選定方法は、委託先公募においては一定の柔軟性のなかで提案を募り、公募選定委員会において実現性や効果の面から審査し、具体的かつ効果的な提案を選定する。

・多くの事業者の参画を促すよう、セミナー開催回数や参加者数は柔軟にすべき

　事務局）セミナーの複数回開催など幅広く周知するような提案を重視する。

・ブランディングの専門家と脱炭素の専門家は異なるように思われるが、事業の重点をどちらに置くかでコンサルティング業務委託先は変わるのでは。

　事務局）事業の重点はブランディングと脱炭素の両方であり、双方の知見を有するコンサルタント会社も出てきている趨勢であるが、国や府の環境施策とも適宜連携して対応する。

・府が関与する理由は何か。

　事務局）コロナ禍で業績が低迷する状況において、新事業創出や事業再構築の支援の必要性に加え、脱炭素に向けた事業転換も求められており、対応困難な中小零細企業への支援が必要。

　以上を踏まえ、２月25日、「脱炭素社会の実現に向けた新事業展開モデル創出支援事業について、提案通り事業を実施することを確認、了承する。なお、実施に際しては各委員の意見を十分に理解し、反映に努められたい。」とする審議結果を部会長においてとりまとめた。

以　　上